

## 第1回 行政評価機能強化検討会議事要旨

- 1 日 時 平成22年2月17日(水) 17:00~18:30
- 2 場 所 総務省第一特別会議室(中央合同庁舎2号館8階)
- 3 出席者 原口総務大臣、渡辺総務副大臣、内藤総務副大臣、長谷川総務大臣政務官、小川総務大臣政務官、階総務大臣政務官、逢坂内閣総理大臣補佐官、亀井久興 総務省顧問、郷原信郎 総務省顧問、福武總一郎 総務省顧問、保坂展人 総務省顧問、水島広子 総務省顧問、八代英太 総務省顧問、岡素之 委員、金本良嗣 委員、富田俊基 委員、櫻谷隆夫 委員、田中弥生 委員、田辺国昭 委員

### 4 概 要

- 階政務官より、構成員の紹介があった後、本検討会の目的について説明があった。
- 本検討会の議事の公開について、次のとおり決定した。
  - ・ 本検討会については、報道関係者を対象として公開
  - ・ 本検討会の資料については、検討会終了後、速やかに公表
  - ・ 議事要旨については、検討会終了後、速やかに事務局において作成し、公表
  - ・ 議事録については、検討会終了後、速やかに事務局において作成し、構成員の確認の上、発言者の名前入りで公表
  - ・ これらの検討会資料等については、いずれも、総務省ホームページに掲載する方法により公表
- 階政務官より、本日の検討会の議事の進め方について説明があった。

### 【議題1 機能強化方策について】

- 機能強化方策について、田中行政評価局長から説明があった。

(以下、自由討議)
- 政策評価の推進と調査、独立行政法人評価と調査、また行政相談など、4つの機能間の連携というのが極めて大事だが、今はどのように行われているのか。
  - 各機能の連携を図ることは、今回の強化方策において重要な視点と認識。例えば、行政相談を端緒とした行政評価局調査の実施や、常時監視活動として、対象課題について各機能を持ち寄って取り組むことなどを考えているところ。
- このタイミングで行政評価の機能強化、高度化を進めることは時宜を得ている。行政評価の究極的目標は「行政の質の更なる向上」ということに尽きるが、時代の要請として、省庁をまたがった横断的なプロジェクトチームなど、共通の分野が複数の省で行わ

れている案件が増えている。政府全体として、そういうプロジェクトチームを作ることと、評価するチームを作ることが必要ではないか。また、民間企業に重ねてみると、評価することと同時に、現場の意識改革は大変重要な視点であり、モラルを高めた上で評価するサイクルを目指すべきではないか。

- そういう取組の際に、その事項が、ある省庁のある部局の所管になっていること自体が実態に合わないといったところこそ、重点的に調査の対象とするべきではないか。一例として、エレベーターの安全性の問題があるが、この問題を根本的に解決しようと思えば、建築基準法という枠組みの中に高度なメカトロニクス機器のエレベーターの問題が入っていること自体を直す必要。
- 行政は当然のことながら国民の税金を使い活動しているわけで、行政評価の結果は、次の予算編成に反映されなければ、やる意味はないのではないか。その意味では、公共事業を具体的に実行していくという時に、当然ムダなことは止めないといけませんが、やり方にもっとメスを入れていくべきではないか。例えば、道路予算が10億円あったとしても、実際に工事に充てられるお金というのは、いろいろな測量会社があったり、コンサル会社があったりして、途中でどんどん抜かれてしまう。
- 政策評価制度を予算に反映させる取り組みをしているが、今回の予算でいくと、998億円程度に止まっている。こうした取組について、もっとできるのではないか。
  - 公共事業は、政策評価の中で事前評価の義務付けがなされており、その評価は力を入れていかなければならない分野と認識。また、事業の重複はないか、もっと効率的なやり方はないか、といった点は行政評価局の重要な視点。政策評価の今後行くべき道筋として、予算への反映に重点化を図っていく方向で考えているところ。
- 平成22年度で防衛省の調達に関する調査テーマを考えているようだが、随分長い期間、防衛省の調達の問題が言われつつ、行政評価局として役割を実際に果たせたのか。これからの新しい在り方を考えるに当たって、こういった件について、何ができて、何ができなかったのか。できなかったのはなぜなのか、率直に聞かせていただきたい。
  - 防衛省の調達業務は、平成11年、12年など調査を実施。できるだけ全省庁の広い行政分野にバランスよく調査をかけようという視点を一方で持ちつつ、繰り返し起こる事柄についてはシリーズものでやるといった工夫でやってきている。
- 今の件で、防衛省が例えば、防衛機密に属する事項なので協力しないということはあったのか。行政評価局が調査しようとしても、そういう壁があって、調査できないということはないのか。
  - 防衛調達の関係については、場合によっては防衛機密の関係で、一部黒塗り資料が出てくることがあったかもしれないが、防衛機密の問題で、調査の根本が揺らぐような話は承知していない。
- 行政評価局でも不始末、不祥事が起こる度に調査をしているにも関わらず、イタチごっこ的なことがあったと思うが、勧告をどれだけ聞き入れたのか、どう実施しているのかを調査したり、様子を見たりまではできなかったのか。

- 行政評価・監視については、手続上、勧告から半年後、それから更に1年後に、勧告事項がどう実現されたか、フォローアップを実施。その限りでは、勧告したことを守らなかったということは基本的にはなかったと思うが、一方で、「相手が受け取れる範囲しか言っていない」との御批判を受けており、それは、抵抗があるといったことではなく、どこまで切り込めるかという調査の「質」の問題と認識。
- ルール違反やコンプライアンス違反を無くすのは、評価だけでは無理ではないか。政権が代わって政治主導でやっていくという大方針なので、政治が率先して、自分の省庁の一人一人に対してコンプライアンスの重要性を徹底させていく必要があるのではないか。
- 今回の機能強化の基本的考え方は、「簡素で効果的な質の高い行政の実現」ということだと考えるが、新政権は政治主導でやっていくということで、全体を見ながら優先順位をつけるという点は、今までより相当強化する必要があるのではないか。
- また、優先順位とか重複をどういう視点で見ると、評価基準の在り方をどうやって決めるのか、評価のフィードバックが翌々年になってしまうことをどう考えるのか、それから事業経営者の立場として、実行責任者への評価に関しても連動しているのかどうか、その実行責任者への評価というのはどう考えるのか、もう少し議論してもいいのではないか。
- 予算への反映の仕組みについては、できるだけ予算に反映できるように主計局と連絡を取り合っている。また、政策を遂行した責任者への評価の問題については、この一連の強化方策の中で検討していきたいと考えているところ。
- 国民の視点ということであれば、国民に一番接している地方自治体の効率化に関してはどのように考えているのか。
- 行政評価局の仕事は、国の行政機関についての評価であって、地方自治体の自治事務について調査権限はない。監査部局の在り方やレビューの仕方など、全体の行政の仕組みについては、自治行政関係部局から適宜指導されているのではないか。
- 例えば地方自治体も類推して同じようなことが行われている、あるいは地方に何か問題があった場合には、総務省も助言を発することが可能。今まで役所が、行政評価局がやっていたことだけでは見過ごしていたり、見逃していたりしていたことも、政務三役がしっかりグリップして、もし地方に対して改善することが出てくれば、政治主導で行おうと考えている。
- 道州制や地方への権限移譲といった論議が片方でなされなければ、「抜本的な」という言葉に十分資することができないのではないか。
- 地方自治体の会計制度や監査制度については、地方行財政検討会議で検討している。
- 行政が機能しない時というのは、制度そのもの、仕組みそのものに問題があるときと、不作為が実際にあるとき、あとはパワーの限界でできないときの大体3パターンである。評価するときに、例えば虐待の現場であれば、虐待件数とかの目標値と同時に、行政は人がやるものであるから、どれほどその現場の人が燃え尽きているかということも、

何らかの形で評価すべきではないか。それから、実際に何かの施策を考える、データを集めるときに縦割りというのは相当弊害になっていて、実際に行政評価をしていくときにも、是非そこまで戻れるような、あるいは最初に考えるときに縦割りを打破できるような形を作っていたきたい。

## 【議題 2 22 年度の行政評価局調査のテーマ案について】

- 22 年度の行政評価局調査のテーマ案について、田中行政評価局長から説明があった。

(以下、自由討議)

- 政策評価の在り方も政治主導であって欲しい。各府省で評価しても政治側が違う政策判断をするために P D C A が回らないことがあったり、政治主導の一番大事な政策を担っている内閣の政策は対象にならなかつたりするので、政策評価の仕組みを法律を含めて検討する必要がある。

調査については、国家戦略室とどう連携するのが肝心になってくるが、ここで選ばれている調査テーマは、戦略室で今後選んでいくであろう施策とどう連携するのか。

→ 政策評価の強化方策の一つとして、成果志向の政策目標設定の推進について、国家戦略室と議論中。いずれにせよ、体系的な評価ができるよう連携していきたい。

- 行政評価の機能を抜本的に強化するというのであれば、聖域を設けないことが絶対に重要。今まで聖域と考えられていたような業務、例えば検察庁の業務で言えば、事件処理の可否は評価の対象にはならないと思うが、どういうリソースをどういう業務に振り向けるかについては検察庁も行政。例えば、「貸切バスの安全確保」について、重大な事故が発生して違法行為が後を断たない状況にあって、刑事告発を行って罰則を適用する必要があるのではないかとこの観点があるが、今まで、ほとんど罰則適用というのは、行政側からの告発では行われていない。結局、その事案の重大性、悪質性に応じて、行政処分のレベル、最終的には罰則適用がシステムとして整っていないと、効果的、実効的な行政はできないはず。どういう法分野に対してどういう体制で臨んでいるのか、実際にどういう実績を上げているのか、きちんと行政庁との擦り合わせができているのか、というような観点から行政としての評価をしていくことは、それによって行政のリソースの効率化にも繋がるし、エンフォースメントの強化も図れるのではないか。

- 検察庁に対しても、過去には随意契約の調査を行ったようだが、いわゆる調達費問題というのも過去に厳然と存在し、国会でも随分と議論になっていた。あるいは、今、外務省の在外公館の調査をされているようだが、国連という場に出すお金については議論されたことがなく、行政もチェックしたことがない。こうした聖域もしっかりメスを入れるべき。最高裁判所も、その判決そのものに何か言うということは問題があるけれども、裁判員広報費という 27 億円余りの契約すべてについて、契約書を作らずになあなあでやっていて、会計検査院から異例の指摘を受けて、内部嚴重注意で終わったというケースもある。かつて聖域となっていた部分についても、過去、なぜ問題が起こったのか

と精査する中で、構造を変えていく取り組みが必要ではないか。

- テーマがいろいろと分散して、目的とするところがあまりよく分からないというのは良くない。「検査検定、資格認定等（利用者負担軽減等）」について、例えば車検制度、制度はそのまま残すとしても、本当にあんなにコストがかかるものか、もっと安くできるのではないか。あるいは、検定とか資格認定について、中小零細企業の方々は、資格取得しなければ仕事がないため、テキストなどで高額な費用負担がかかっている。これらも全部天下りの温床になっているのではないか。そういうところにメスを入れなかったら意味がない。
- おそらく行政評価無機能時代がずっとあったのではないか。各省庁がやりたい放題の形で、いま肥満状況になっている。例えば、福祉という分野でも無駄が多いという現実がある。事件が起きて公になってから行政評価として入っていくのではなく、そういう以前の問題として事前に行政評価をしていかなければいけない。そういう意味では総花的にならないように、ポイント、時期を絞った方が行政評価としては非常に中身の濃いものになるのではないか。
  - 何がしかの問題が起こりそうな制度とか行政の運営の仕方があれば、事前にテーマとして選んで取り組むということであろうと思う。政策評価の分野では政令で事前評価を義務付けている4分野については、各省が行った評価をチェックするので、その種の議論があればその過程でも議論ができると思う。
- 基本的に政策評価というのは意思決定者に役立つ情報を作るというのが目的であって、これまで日本の政策評価制度は、政策評価部局があって政策評価のために政策評価をやるという嫌いがなくてもなかった。調査テーマについては、どういう意思決定に使うかということがあって始めて意味がある。分析・評価等は客観的・中立的なきちんとしたものでなければいけないが、それを踏まえた良い政策意思決定ができるような視点が必要。
- 鳩山首相の所信表明演説から調査テーマ候補の資料を作ったということだが、新政権の「いのちを守る」というところから始まっているのであれば、前政権時代の自殺対策を評価して終わっているのは、政治的インパクトが無さ過ぎるのではないか。関心が集まっている問題だと思うので、もう一度新しい目で見て欲しい。
  - 自殺防止は平成17年度に調査を実施しているが、一つのテーマの検討の候補として捉えさせていただく。
- 一般的なロジックとしては、評価の客観性がないから利用できないと言われるが、実際のロジックは逆であって、どう利用するか分からないから、どういう評価をやっているか分からないということになっている。利用という観点から徹底的に詰めた方が、評価機能を高めるためには良いのではないか。例えば、予算の編成に役立てると言うときに、かなり大きな施策の単位で、うまくいったかいつてないかは分かるが、それをやるのであれば、もっと細かい事業レベルに落として見ていかなければならない。ただ、それをやるとなると、評価に係るコストが膨大になるので、問題の焦点を政治主導で投げ

かけて、それに対応する形で評価フレームを作っていくというのが在るべき姿。

また、今までの政策評価は、各省の中で政務三役が評価結果に対してどういう責任を取るのかについては何も議論されていない。各省の政務三役が評価に対してどういう覚悟を持っているのかについて、全体で水準アップをしていただきたい。評価をどう利用するのか、意思決定者はどう使うのかが一番のポイント。

行政評価局の評価に関しては、地方、現場において何をやっているのかについてはかなりよく調べているが、結論に問題がある。タイムリーにやるためには調査結果のとりまとめをもっと短縮すべき。各省で了解を取らない限り何も言わないという霞が関文化かもしれないが、それではタイミングを逸してしまうことになる。とりまとめのスピード感が得られるようなテーマを選んでいただきたい。

○ 最後に原口総務大臣から挨拶があった。

※ 速報のため、以後、修正の可能性はある。

【文責：行政評価局総務課】